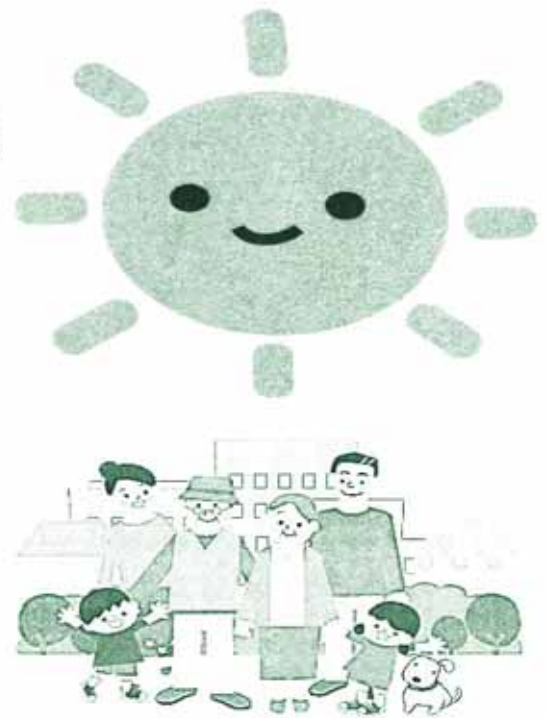


平成29年度

あんしん・安全 ネットワークセミナー

支え合いマップづくり
から始まる生活支援の
ネットワークづくり



期 日：平成29年7月27日（木）13：00～16：00

会 場：鹿屋市文化会館

主 催：鹿児島県・社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

後 援：鹿屋市 社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会

鹿児島県民生委員児童委員協議会 公益財団法人 鹿児島県老人クラブ連合会

目 次

1	プログラム	1
2	ご案内	1
3	あいさつ	2
4	レジュメ	
(1)	基調講演「新しい生活支援サービスとご近所福祉」	4
■	講師：住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久氏	
(2)	「寸劇マップ（基礎編）」	39
■	コーディネーター 住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久氏	
■	出演者 鹿屋市社会福祉協議会職員他	
(3)	「寸劇マップ（実践編）」	55
■	コーディネーター 住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久氏	
■	出演者 鹿屋市鶴羽町内会 新保 貴子氏 仮屋蘭 侑子氏 野本 昇子氏 鹿屋市富ヶ尾中央町内会 泊 義秋氏 竹之内 綾子氏 長 春子氏 鹿屋市社会福祉協議会職員他	
5	開催要項	



本日のプログラム

時間	プログラム
12:00～	受付
13:00～13:10	開会あいさつ・オリエンテーション
13:10～14:00	基調講演（終了後10分休憩）
14:10～15:00	寸劇マップ（基礎編）（終了後10分休憩）
15:10～16:00	寸劇マップ（実践編）
16:00～	閉会

ご案内

1 配布資料について

配布資料等は、次のとおりです。

- (1) レジュメ集（本資料）
- (2) 参加アンケート



2 アンケートのお願いについて

今後の当セミナーの企画の参考とするため、アンケートにご協力ください。セミナー終了後、お帰りの際に会場入り口のアンケート回収箱に入れてお帰りください。

3 携帯電話について

セミナー会場内での携帯電話の利用はご遠慮ください。携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されるようお願いいたします。

4 飲食・喫煙について

ホール内は飲食・喫煙ともに禁止となっております。喫煙は所定の位置でお願いいたします。

【開会あいさつ】

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会
常務理事 西井上 誠

【来賓あいさつ】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会
会長 浜田 保 氏

【基調講演】

「新しい生活支援サービスとご近所福祉」

住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久氏

【講師ご紹介】



東京生まれ。早稲田大学第一政治経済学部卒業後、中央共同募金会などを経てフリーに。一方で40年以上にわたり住民流の福祉のあり方を追い求め、その成果をセミナー開催や講演、マニュアル作成などを通し、社会に広く伝えている。国の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」等にも参画し、住民流の発想を提示。20年前、地域の実態把握の手段として「支え合いマップ」づくりを発案、その指導のため全国を駆け巡っている。最近では住民流福祉実現の具体策として「ご近所福祉」や「助けられ上手」「おつき合い革命」などの普及に力を入れている。講演、執筆、ラジオ・テレビ出演等。

著書に、「支え合いマップづくり入門」「ご近所パワーで助け合い起こし」「住民流福祉の発見」「福祉の人間学入門」「ボランティア・セラピー」ほか。

(出典：住民流福祉総合研究所HPより)

あなたの「おつき合い」の流儀は？

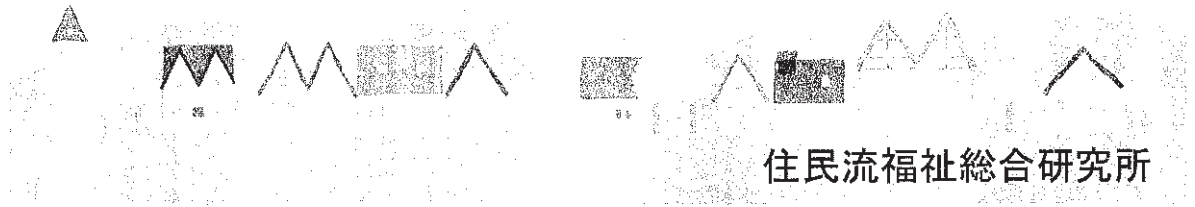
まず自分のおつき合いの流儀を確認するテストをやってみましょう。以下の項目で「私もそう思う」というものに○印を、「そうは思わない」に×印を付けます。ここでは○か×かのどちらかに決めてください。さて、あなたは○がいくつ付きましたか。

- (1)自分や自分の家族のことは隠しておきたい
- (2)自分のことがご近所で噂にされるのはイヤ
- (3)人に助けを求めるのは苦手だ
- (4)人に迷惑をかけることだけは絶対にしたくない
- (5)人のことはなるべく詮索せんさくしないようにしている
- (6)誰かが認知症だと気づいても、誰にも言わないようにしている
- (7)困っている人にはお節介と言われぬ程度に関わる
- (8)引きこもるのにも事情があるから、無理にこじあけるべきでない
- (9)お互いのプライバシーは十分に尊重し合うべきだと思う
- (10)隣人とはあまり深入りせず、ほどほどのおつき合いを心がけている



住民流 助け合い起こし

ご近所福祉のつくり方



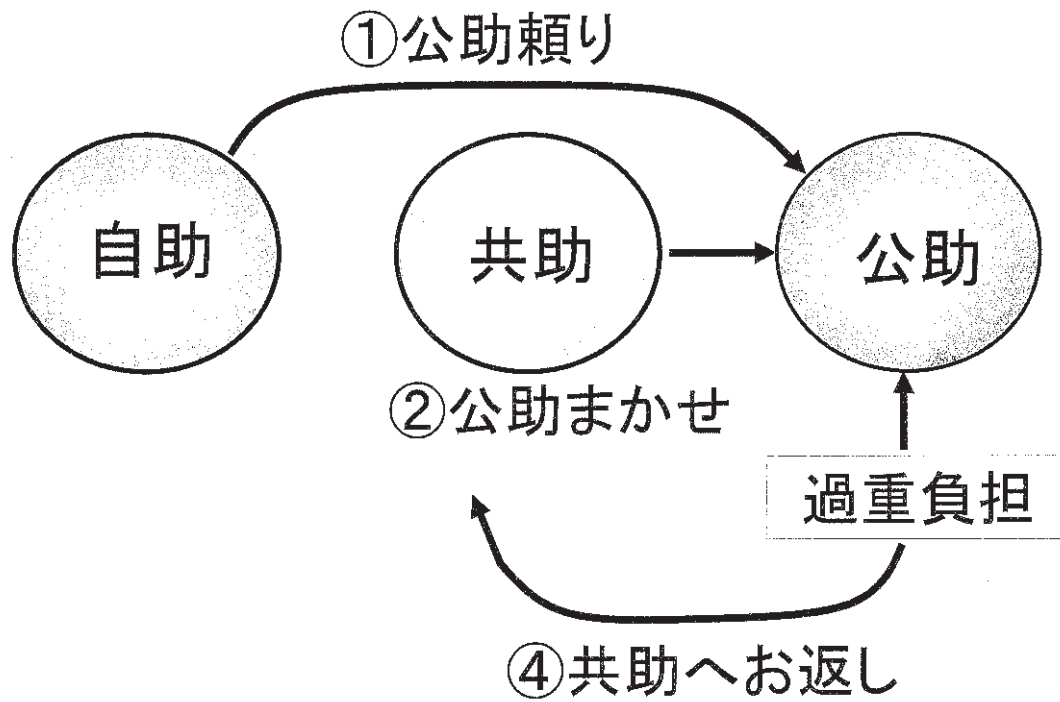
住民流福祉総合研究所

第1章

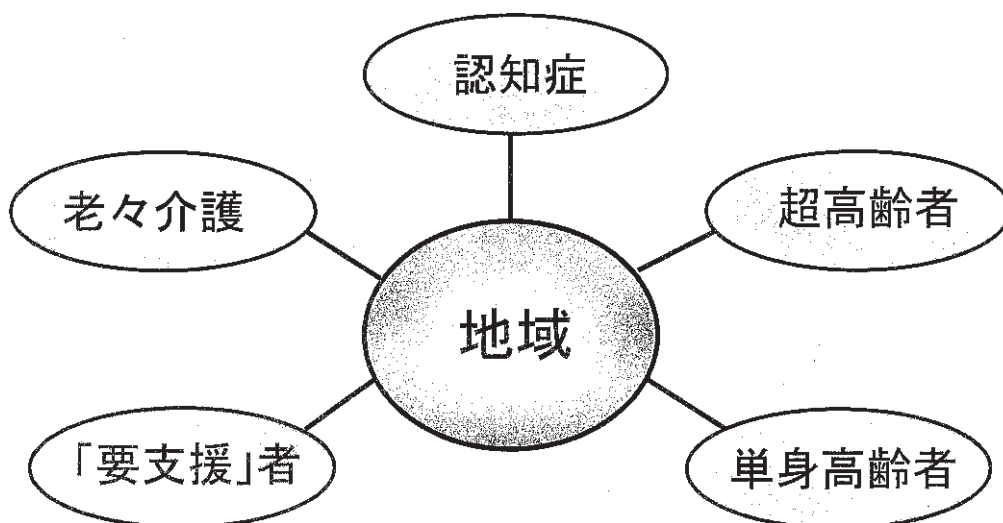
今、助け合いが 弱まる一方



サービスが充実して助け合いが引いた



超高齢社会へ



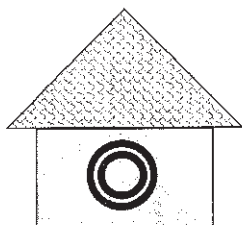
サロンは元気な人の集まり？



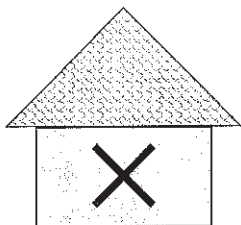
「オレに金を貸せ？」



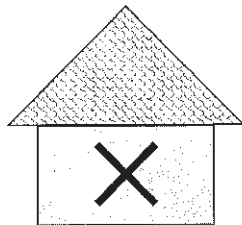
あなたが要介護になったら



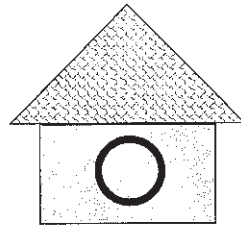
入所



入院



子供



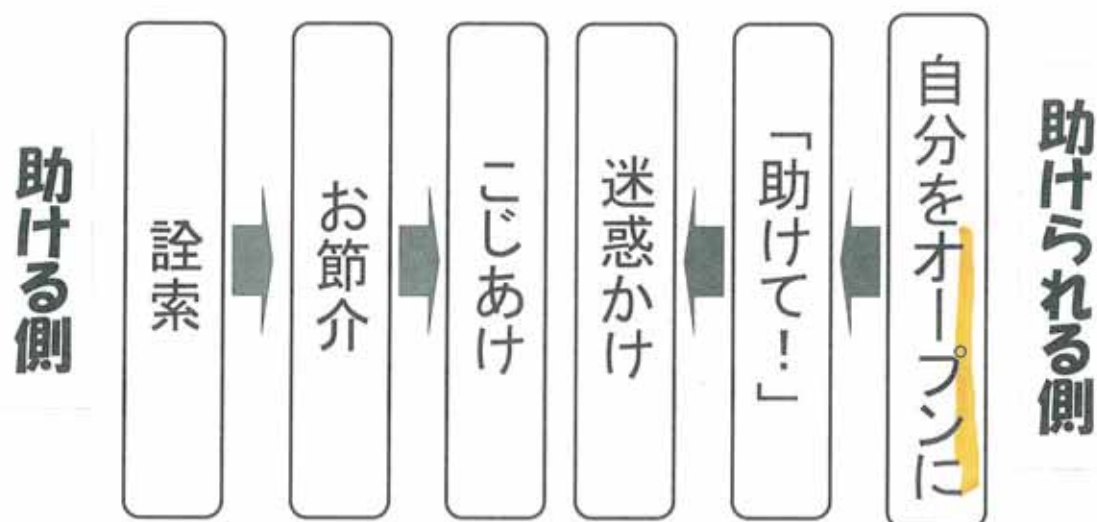
自宅

第2章

助け合い力を 強めるために



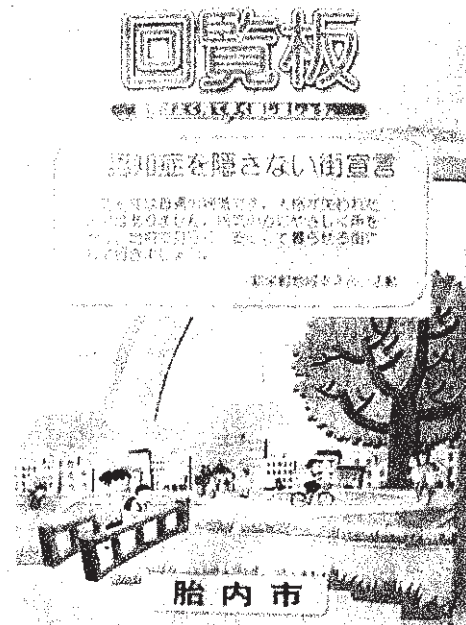
助け合いのカギを握るのは？



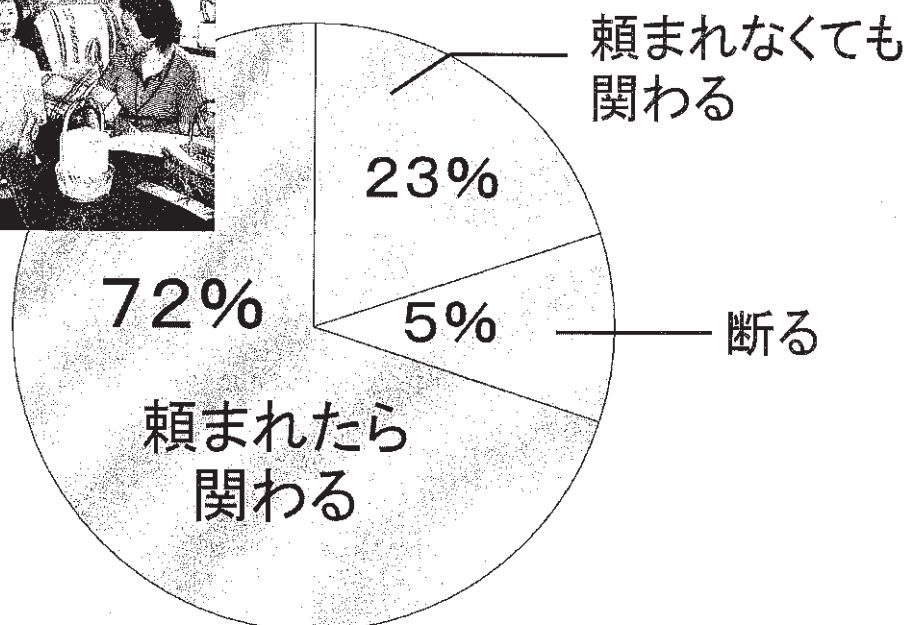
誰かがオープンにすると・・・



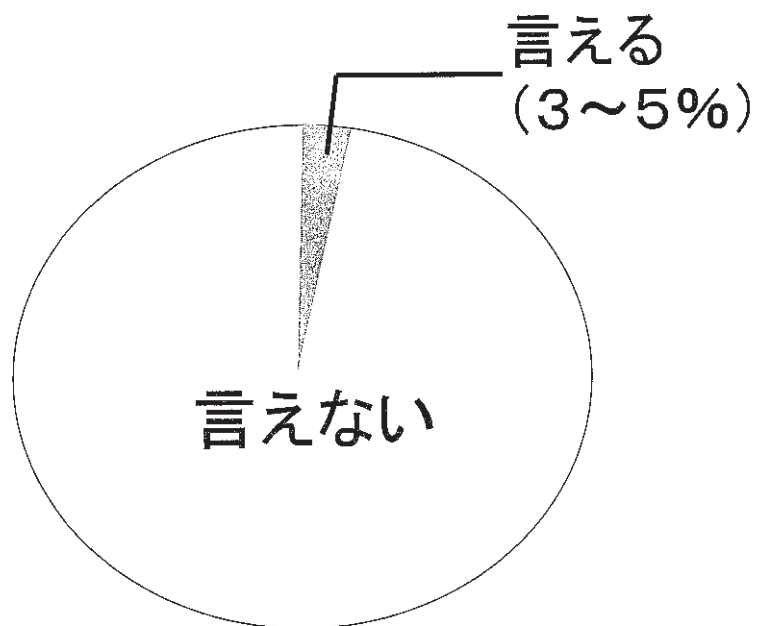
認知症を隠さないまちに



では「助けて！」と言えば？



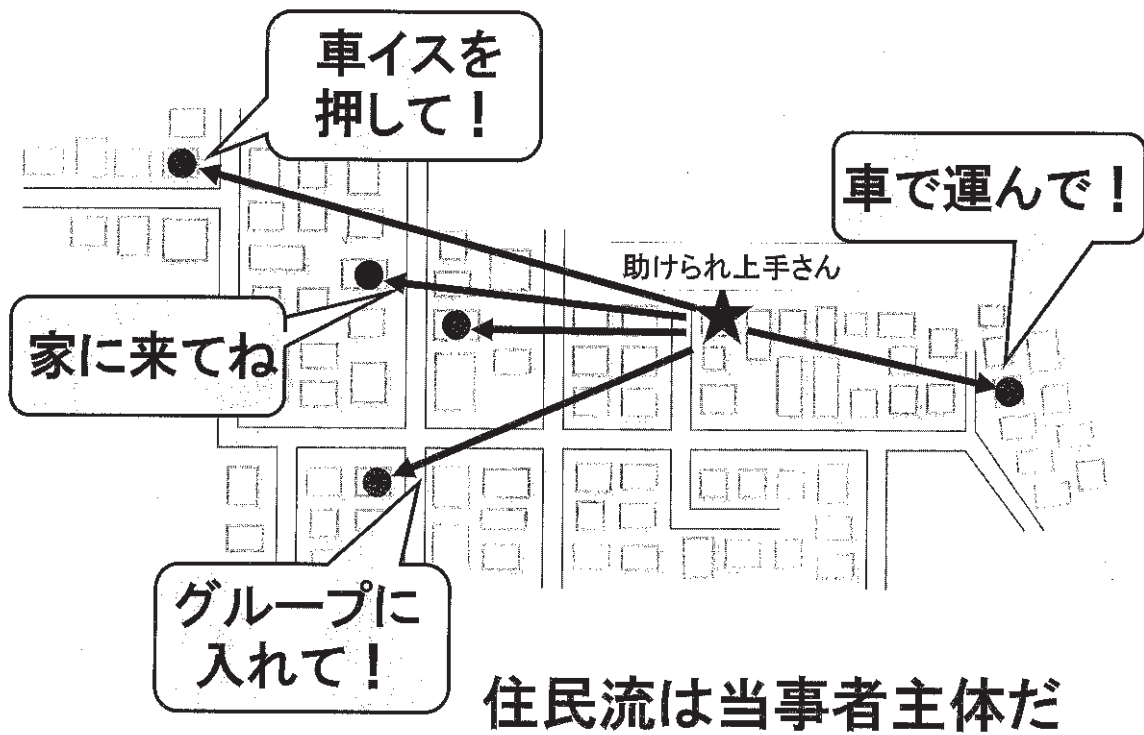
「助けて！」と言えるか？



「ボランティア講座」よりも 助けられ上手講座



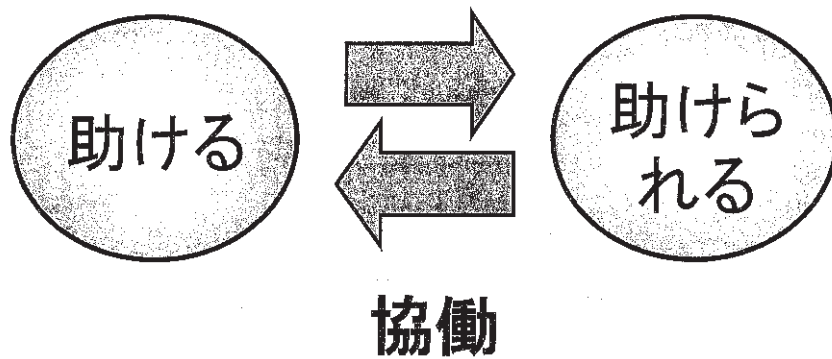
助けられ上手さんがいたら...



なぜ助けられ上手さんを表彰?



2つの福祉活動

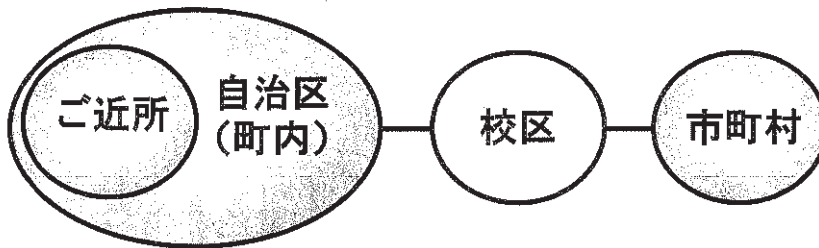


助けられ上手は備え上手でもある

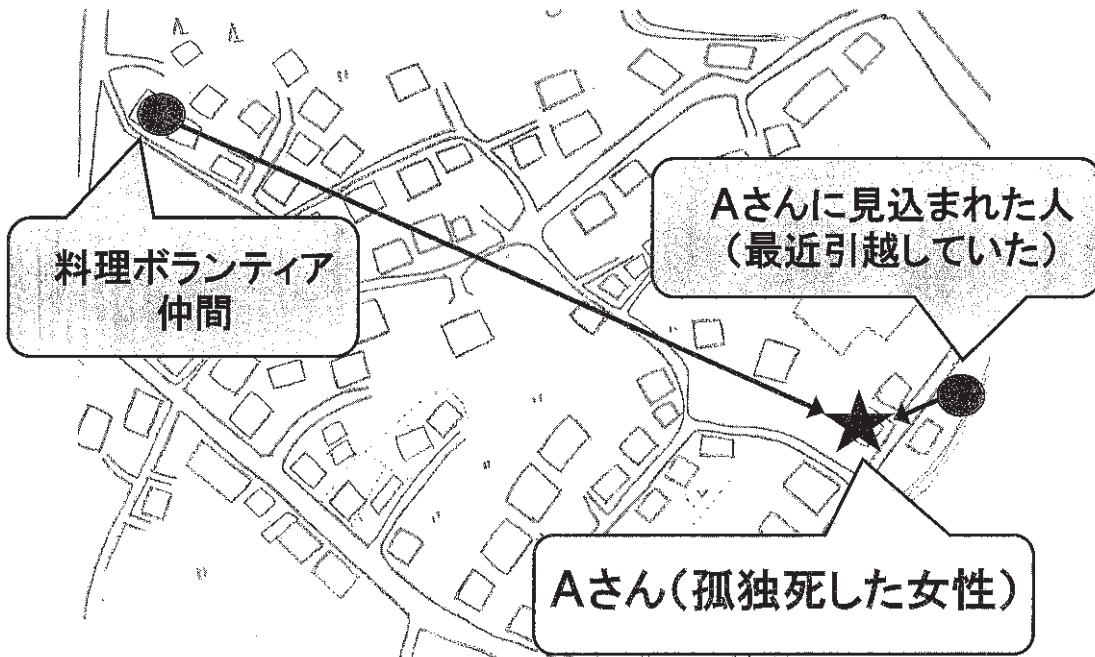


第3章

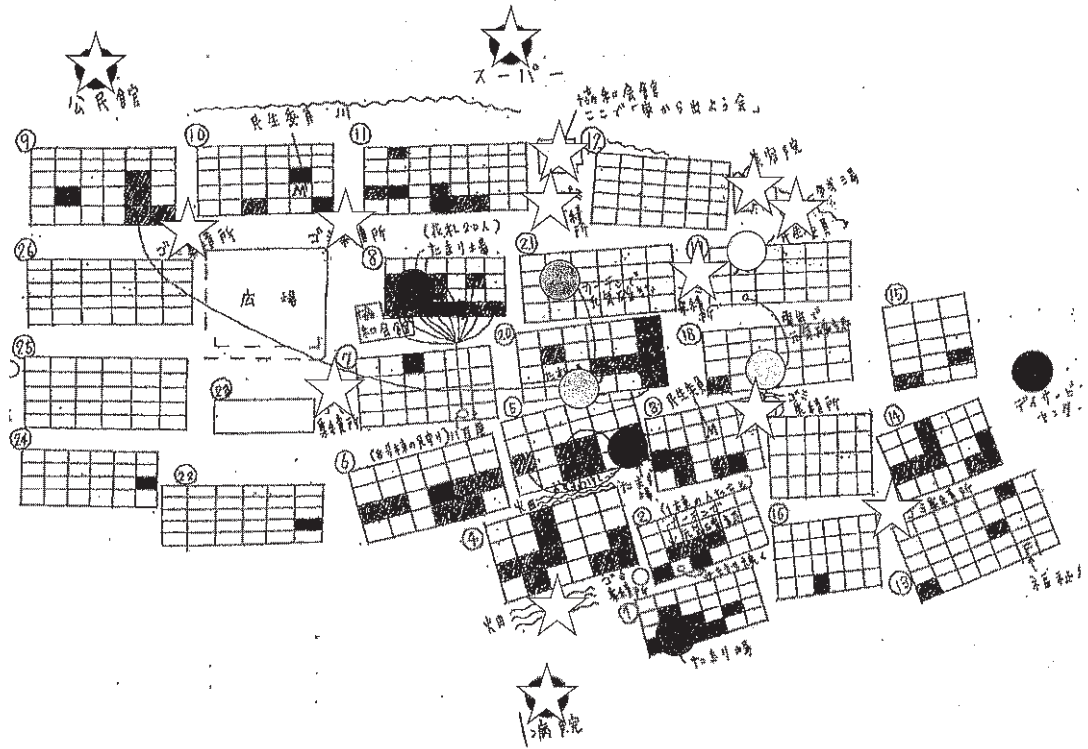
助け合いは 住民流で



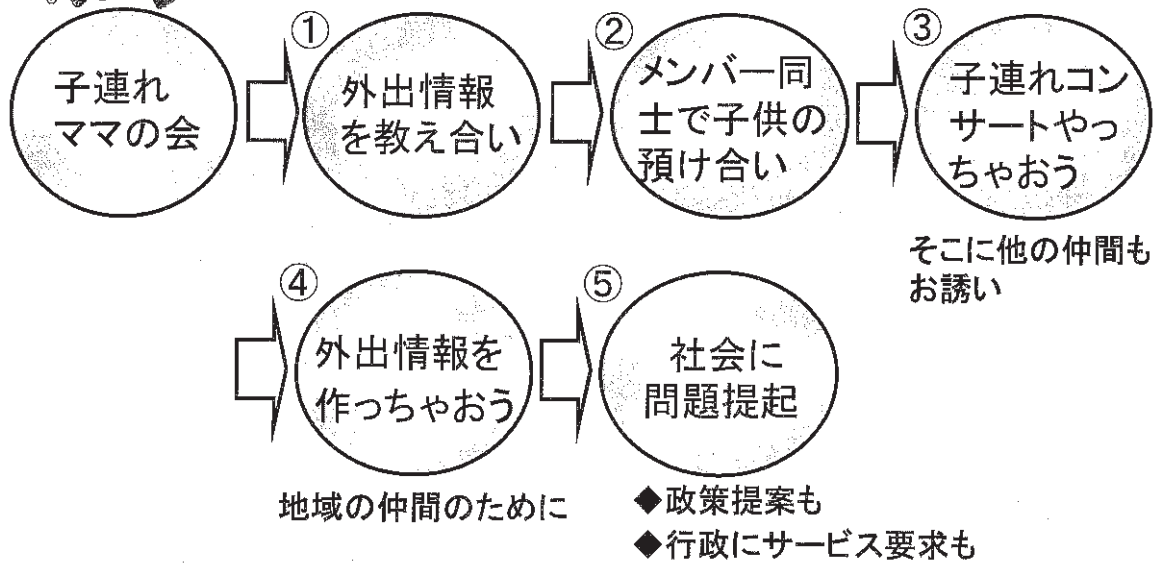
見守る人は当人が見込む



一人暮らしが多い地区では



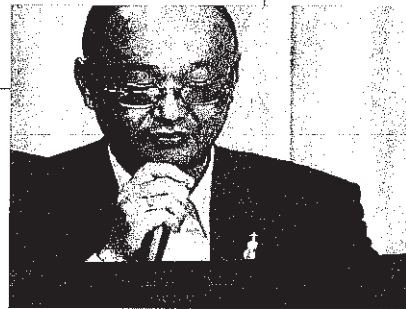
たくさんの仲間に「おすそわけ」も



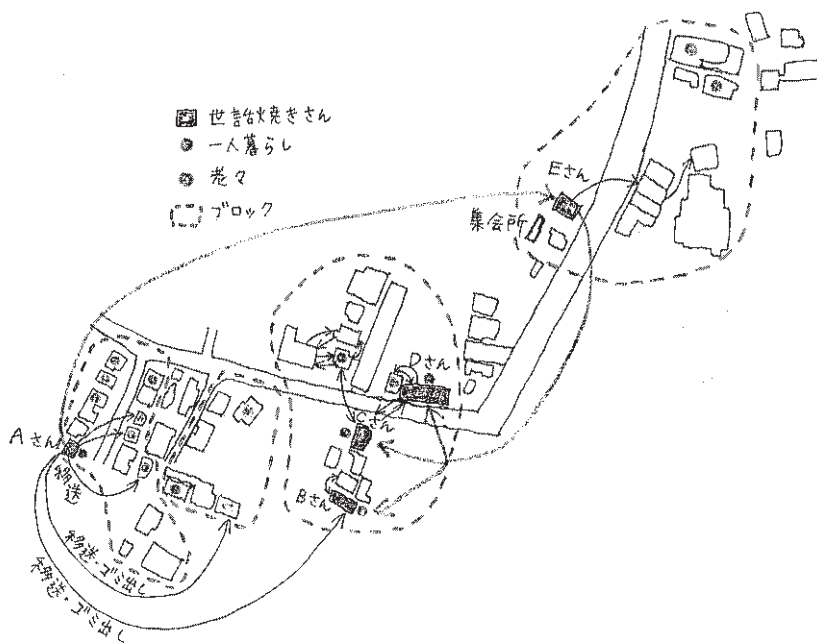
マンションでもやっていた

当事者たちでグループ作り

- 自死遺族の会
- 生きづらさを抱えている女の会
- 伴侶動物との別れを癒す会
- 夫在宅ストレス症候群の妻の会
- 片付けられない女の会
- 認知症本人の会



ご近所では世話焼きが活躍

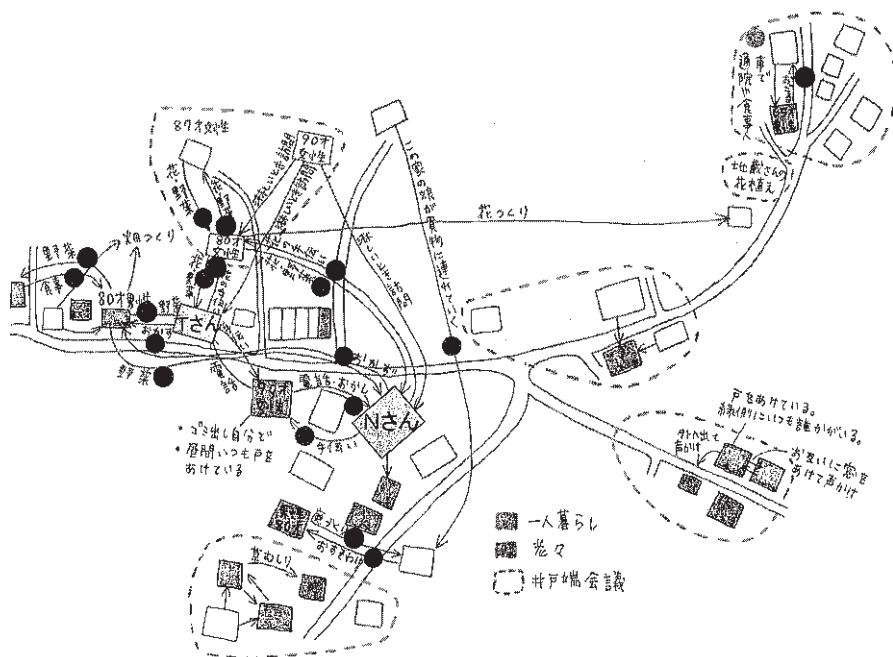


世話焼きさんとは？

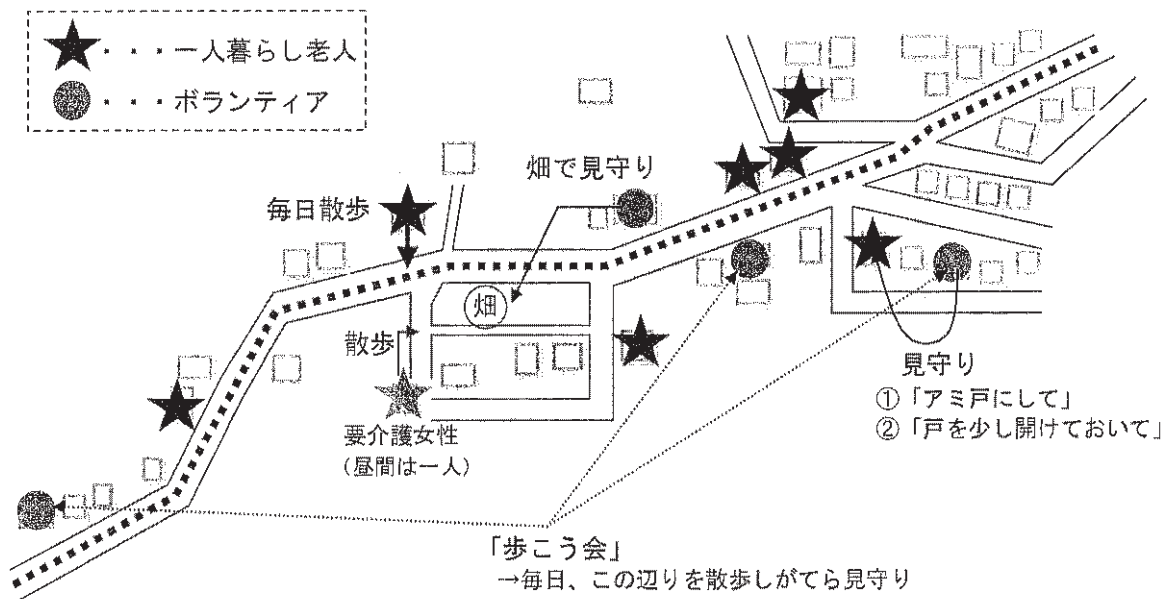
- ① 困った人がいたら気になる
- ② 「即刻関わる」
- ③ 相手から見込まれる
- ④ 人間大好き
- ⑤ 人に好き嫌いなし



一対一で双方向



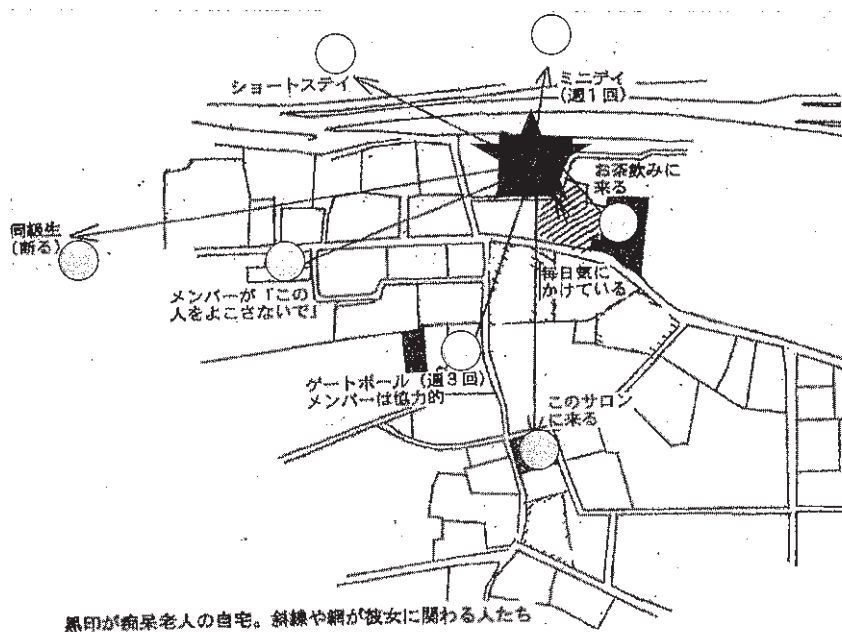
生活の中で



4つの福祉課題



ご近所だから「その人らしく」が可能



認知症の生け花教師

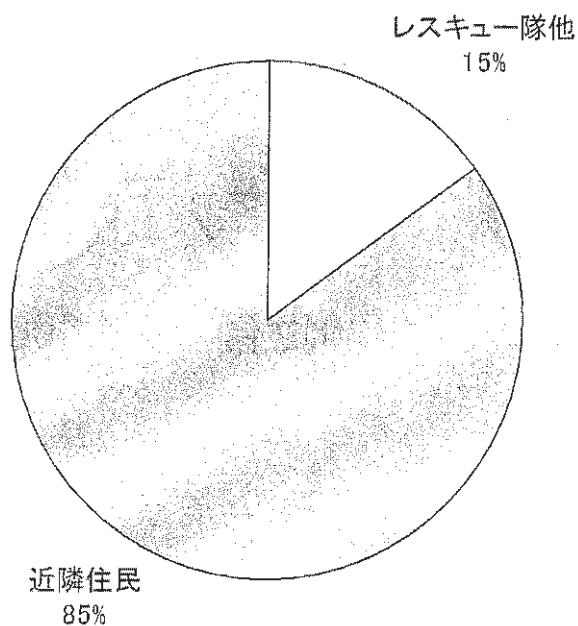


第4章

助け合いは ご近所から



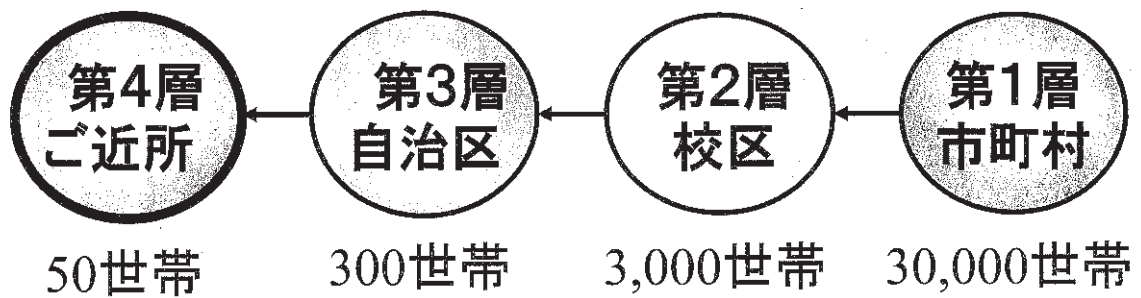
被災者を助け出したのは ご近所の親しい人だった



「顔が見える」範囲とは？

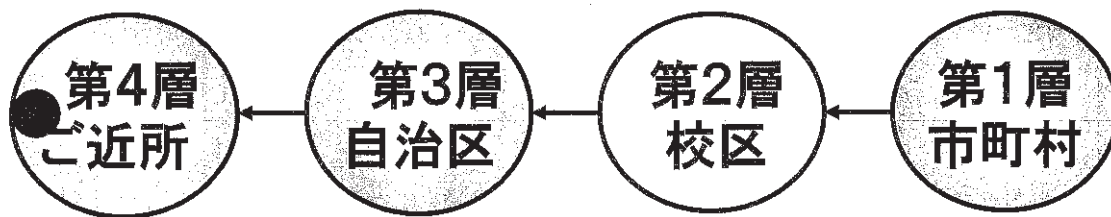


第4層があった

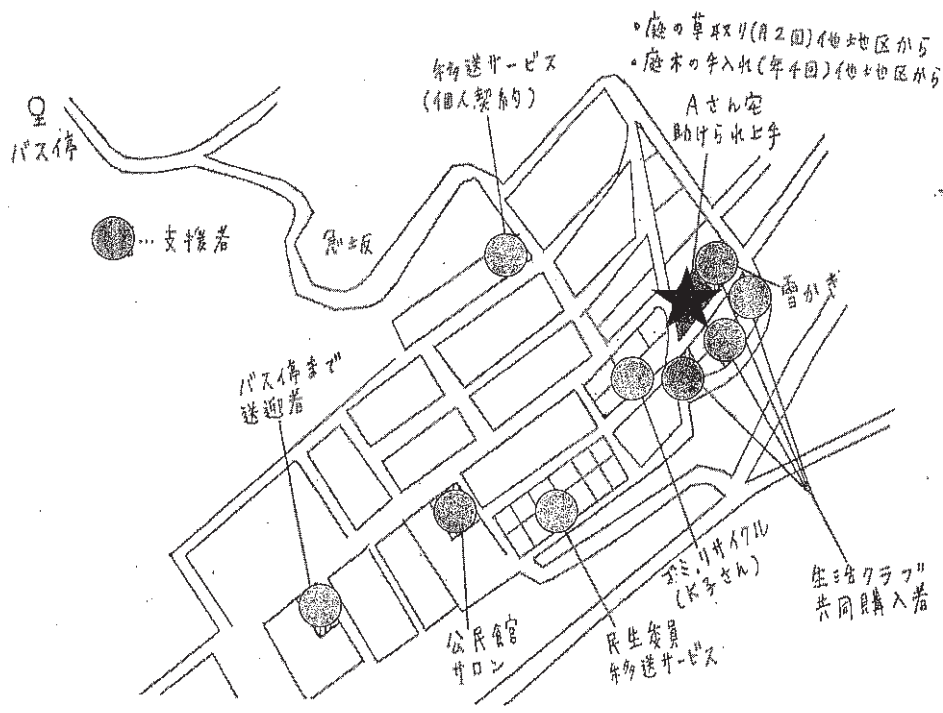


ご近所の重要性

- ①ご近所に要援護者がいる
- ②要援護者はここから出られない
- ③ご近所のおかげで自立生活
- ④だからご近所福祉を最優先に



要介護者はご近所に頼っている



「ご近所福祉活動」のメリット

- ①当事者が主役意識を持っている
- ②ニーズが見えやすいし、少ない
- ③世話焼きがいる
- ④日常生活の中で活動できる
- ⑤マップを作れば見える

「ご近所福祉」が目指すもの

- ①(担い手の側でなく)当事者の側からつくる福祉
- ②(アバウトな福祉でなく)一人も見逃さない福祉
- ③住民の主体的な営みを徹底して尊重、
そのあと押し
- ④最終目標は、ミニチュア社会作り
(反グローバル)
- ⑤ボトムアップ型地域福祉

本格的ご近所福祉を

自然発生の
助け合い



組織的な
ご近所活動

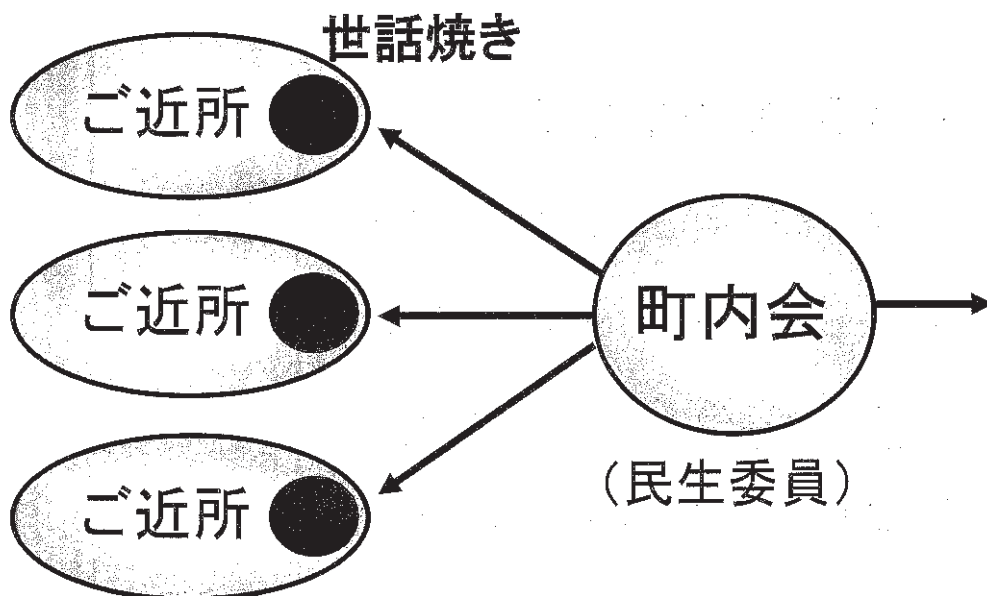
住民流と関係者流の両立法

- ①住民流の根幹部分は大事に
- ②マップづくりで出た結果を尊重
- ③世話焼きを推進体制に
- ④個々の活動の拡大策を
- ⑤意図的活動を住民流へ修復

ご近所福祉推進・支援体制

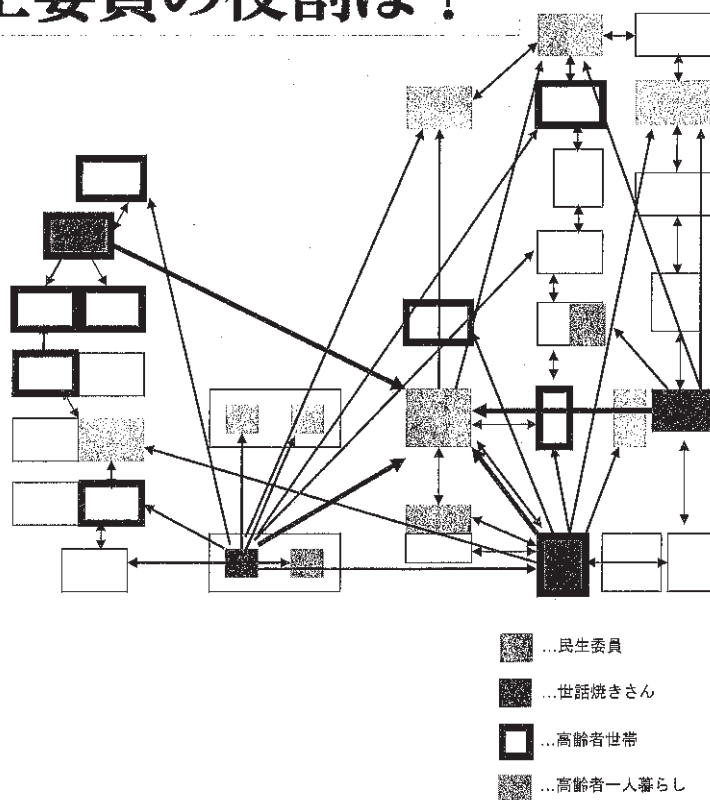
- ①ご近所内の世話焼きさんたちで
ご近所福祉推進チーム
- ②第3層の民生委員等でご近所福祉
支援体制づくり

フォワードからミッドフィルダーへ



ここで第2層の出番

民生委員の役割は？



ご近所活動の心得

- ①安全からその人らしくまで
- ②住民流を大切に
- ③問題解決はご近所の手で
- ④マップの成果を尊重する
- ⑤組織は活動と自然発生の助け合いを両立させる

第5章

ご近所福祉 推進の実際



さまざまな推進体制

- ①ご近所内の世話焼きさんたちで推進チーム
- ②「ご近所町内会」で組織的に活動
- ③ご近所に在住の民生委員中心にチーム
- ④民生委員等が第3層からご近所福祉推進
- ⑤町内会が傘下のご近所の福祉を推進

①ご近所内の世話焼きで推進チーム

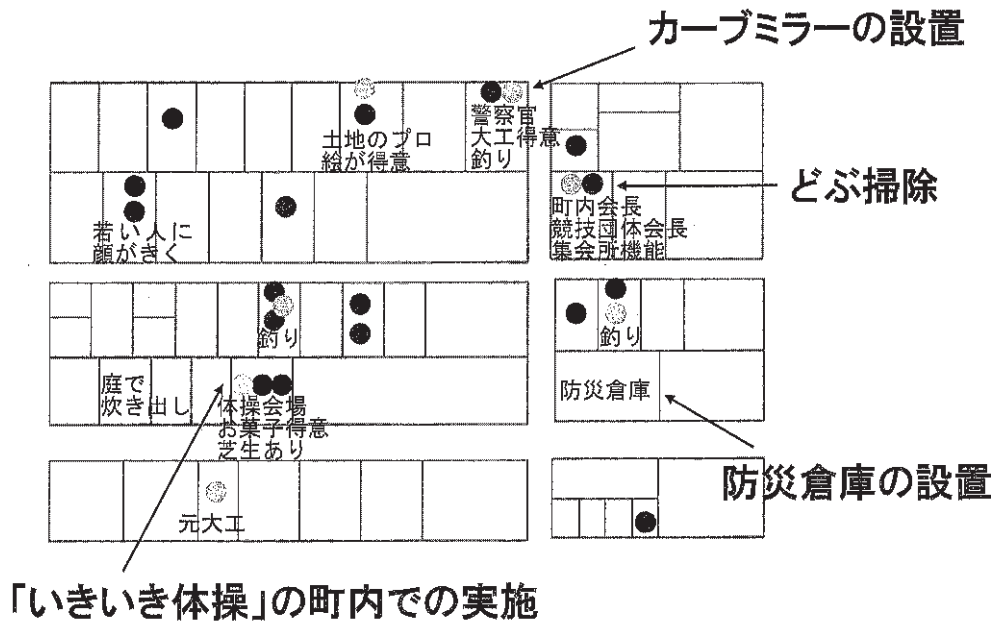


- ▲...要援護者
- ...施設入所者
- ★...地域福祉推進員

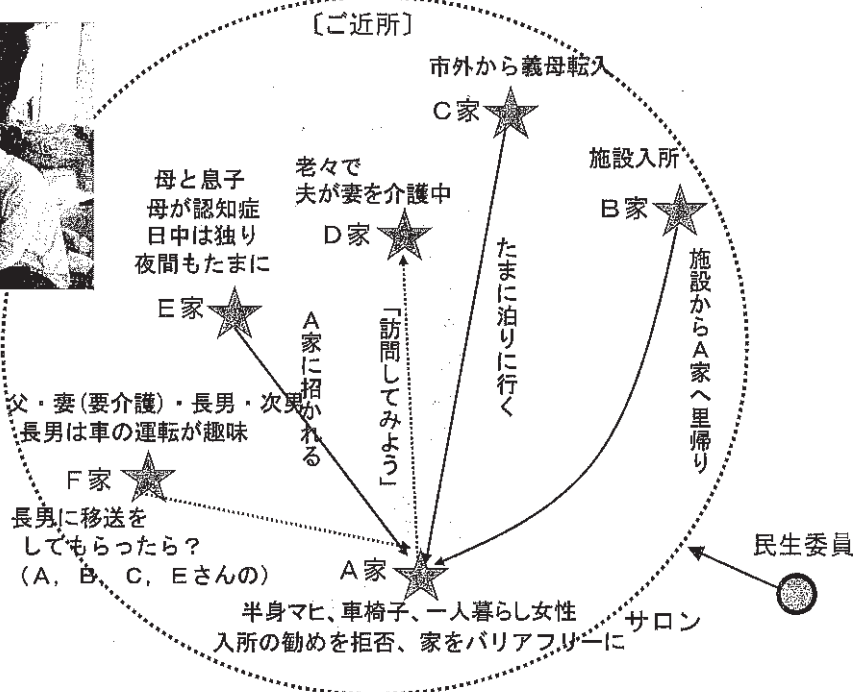


※住民の所在など、実際の地図とは
変えてあります。

②「ご近所町内会」で組織的に活動



③超大型世話焼きが第3層から ご近所福祉の推進



支援者の役割

- ① マップづくり支援
- ② ご近所推進体制づくり
- ③ 課題の実践を支援
- ④ 難問を上層へ
- ⑤ 3層、4層のご近所支援体制づくり

第6章

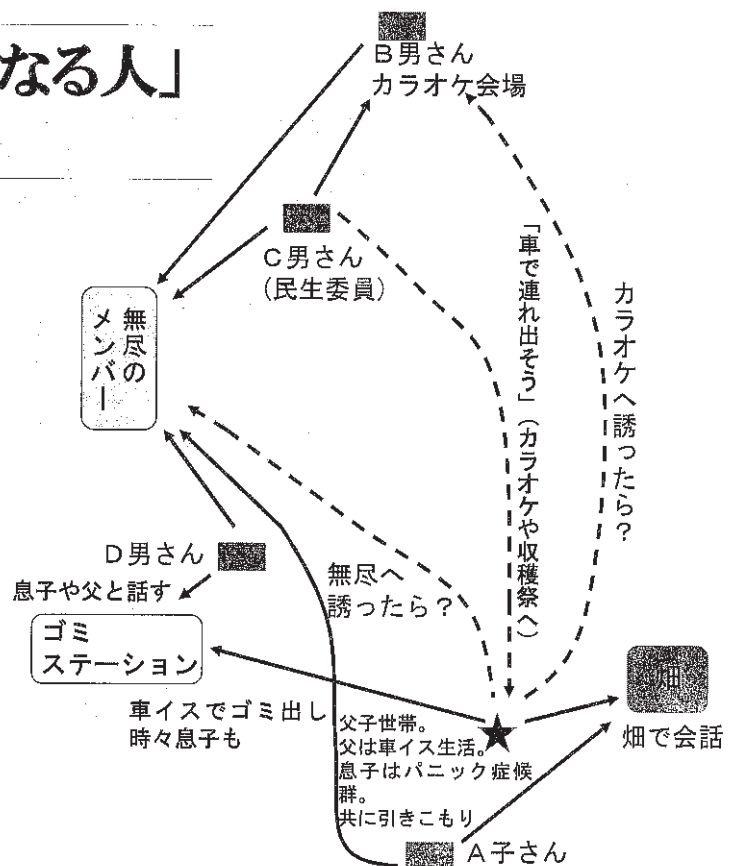
7つの活動 パターン



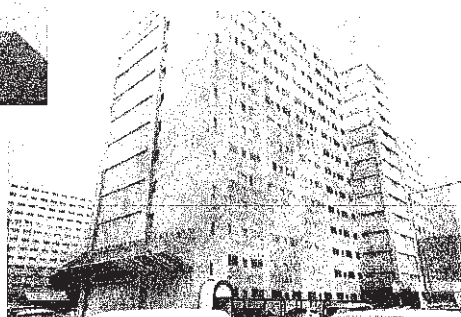
活動の7パターン

- ①ご近所内の1人の気になる人に皆で関わり
- ②マップを作って、出てきた課題に順次取り組み
- ③特定の1つのテーマに皆で関わり
- ④1人の世話焼きさんの活動に皆が乗る
- ⑤ご近所に助け合いの拠点づくり
- ⑥ご近所内の当事者たちが助け合い
- ⑦ご近所内の活動グループが助け合い。
他の人も仲間に

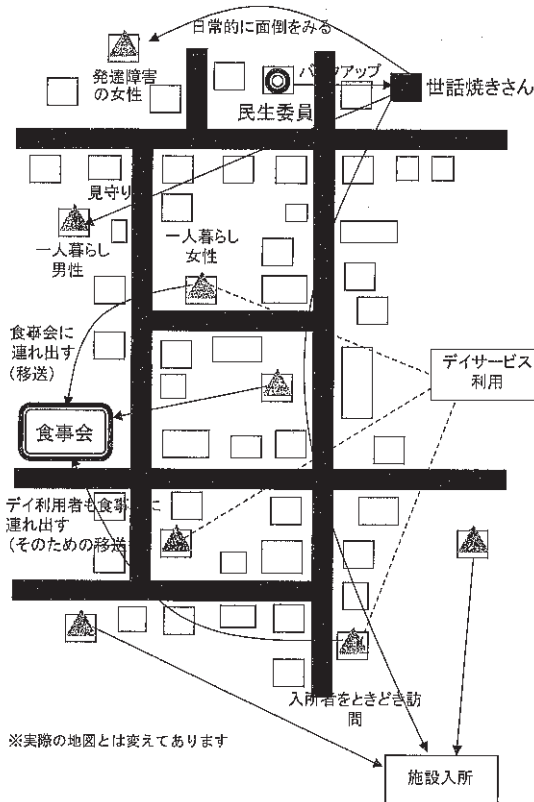
①一人の「気になる人」 に皆で関わり



②一つのテーマにみんなで取り組む



③一人の大型世話焼きの活動に乗る

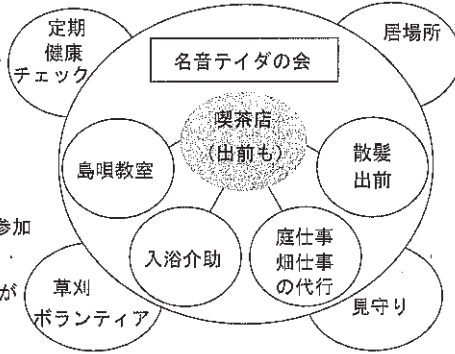


④ご近所に助け合いの拠点づくり

・社協の協力による健康チェックで、自分の健康を再確認する人が増えた。

・ボランティアに自主的に参加する人が増えた。

・草刈りの支援で、高齢者がまた野菜づくりを始めた。



・「いつも来るのに、あれ？」とアンテナが広がる。

・要介護の妻が楽しそうにふれあうのを見て、介護する夫も顔を出すようになった。

・閉じこもり気味の親子が来た。→「気になる人」の様子がわかる。

・「個人宅は行きづらい」と外出しなかった人が立ち寄るようになった。

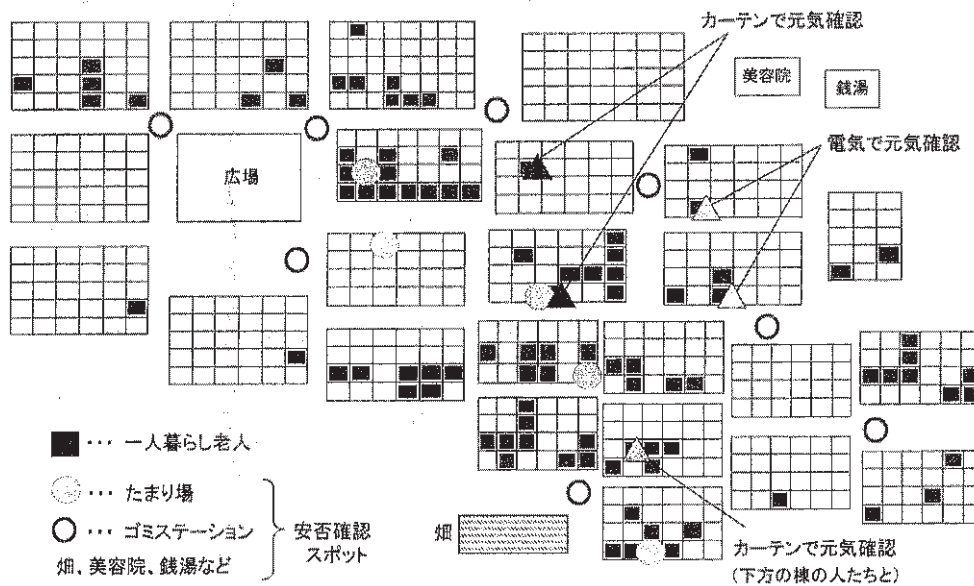
・赤ちゃん連れの母親が息抜きに。高齢者が赤ちゃんを抱っこ。

・ほとんど外出しない妻を連れてやって来た人も。

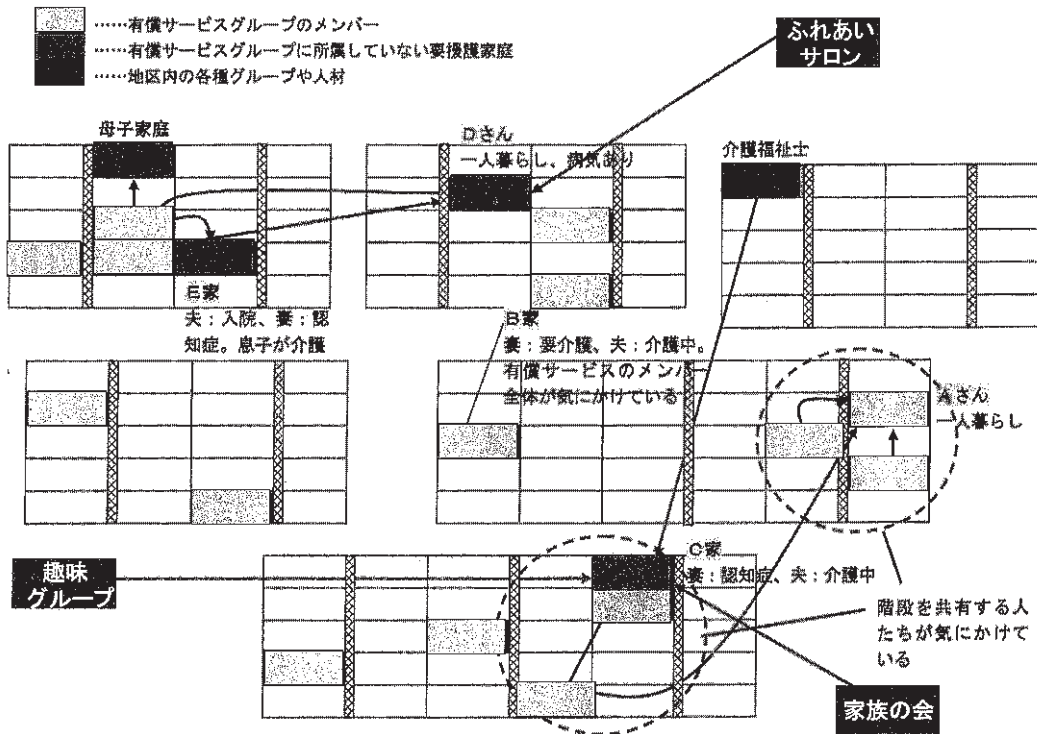
・「集落内に行く所ができて、うれしい」と引きこもりがちな高齢者。

・他集落から来る人も。集落間交流の場に。

⑤ご近所内の当事者たちが助け合い



⑥地域グループがご近所で助け合い



第7章

ご近所福祉は マップづくりから

マップでご近所をみえる化

- ①住民の助け合いは見えにくい
- ②彼らは見えないように行動している
- ③支え合いマップを作ると見えてくる

見えるために

- ①ご近所から5人程度が参加
- ②民生委員や町内・校区組織の関係者も協力
- ③模造紙大の住宅地図。色マジックを用意
- ④できれば住民主体で進行。民生委員等が脇役で支援

個人情報保護やプライバシー保護の問題

- ①町内会長や民生委員は、行政から与えられた情報は出さない
- ②普段の井戸端会議で出されている住民の既知情報だけで勝負する
- ③助け合うあためだからご近所内の情報はご近所内では共有する
- ④マップで出てきた情報はご近所内に閉じ込める
- ⑤参加者で守秘義務のことを確認し合う
- ⑥福祉問題は本人にとっては「知られたくない」ことになる。しかしそれを明らかにしないことには福祉はできない。福祉とプライバシーは対立する

目的は課題抽出

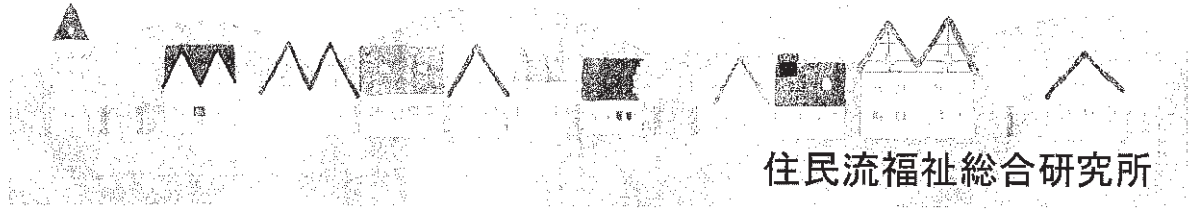
- ①ご近所の気になる人・気になることを探す
- ②気になる人・気になることの解決のヒントを探す
- ③当事者と担い手の関わり合いをセットで見つける
- ④世話焼きさんなどの人材を掘り起こす
- ⑤問題の解決策を探し、取り組み企画を抽出する



住民流 助け合い起こし

ご近所福祉のつくり方

おわり



住民流福祉総合研究所

「寸劇マップ（基礎編）」

- コーディネーター 住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久氏
- 出演者 鹿屋市社会福祉協議会職員他

支え合いマップ学習用

寸劇シナリオ

<1>

住民流福祉総合研究所 (木原孝久)

350-0451 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷1476-1

電話 049-294-8284

ホームページ <http://juminryu.web.fc2.com/>

1. 寸劇の実施法

支え合いマップとはどういうものなのかがよくわかる方法はないものか、いろいろ考えてきたのですが、その一つとして寸劇のシナリオを作成してみました。これをマップセミナーの中で、主催者や受講者が一緒になって即席で演じてみたらどうか。そしてその後どんなことを学んだらいいのかも、本冊子の中に入っています。

(1) 準備作業

拡大コピーで大型のマップを用意するには特殊なコピー機が必要なので（白地図は最終頁にあります）、ホワイトボードに手書きする方法でも行えます。すべての家を書く必要はないので、まず道路だけをあらかじめ書いておき、あとは寸劇の中で聴取結果を記入していく際、関係する家だけを記入しながら進めていくのです。

当日の参加者の選定は、その場でセミナー参加者の中から指名するのでもいいし、重要な部分は主催者が受け持てばいいでしょう。

必要な出演者は7名です。聴取担当者1名と、住民が5名、そして記入担当者1名。聴取者と記入担当者は主催者が担当して下さい。

(2) 寸劇の進行

受講者にもシナリオを配布し、参加者もシナリオを読みながら行います。スピードで気を付けるべき点は、記入担当者のペースに合わせることです。

5名の住民が発言する際は、ただセリフを語るのではなく、まず「田中です」というように名前を言って下さい。そうしないとだれが語っているのかが分かりません。

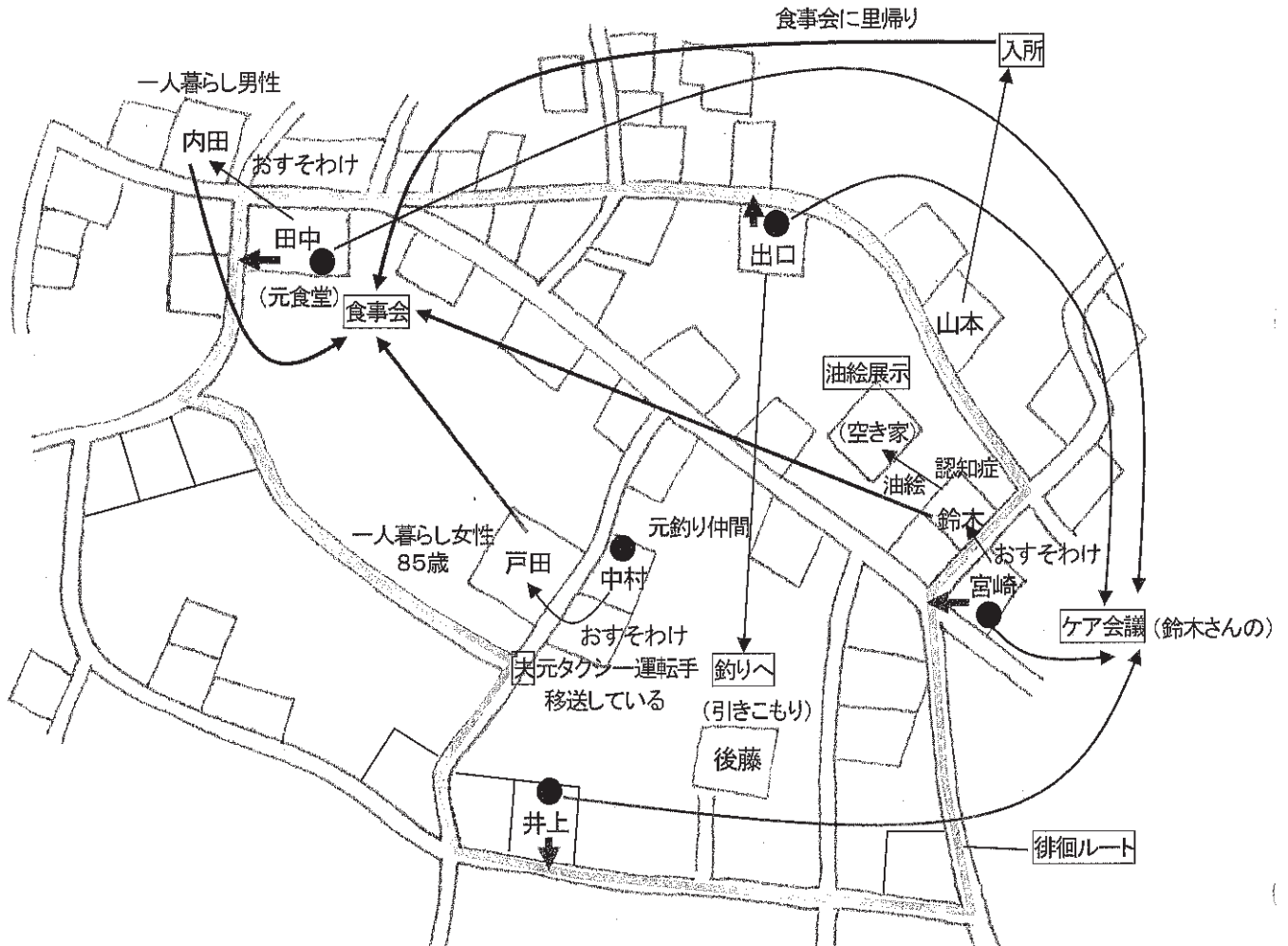
記入担当者は、あらかじめシナリオに載っているマップをよく見て、どういうことが書かれているかを確認し、この通りになるように記入して下さい。

(3) 寸劇後の解説

この寸劇の最大の目的は、マップをどう作るのかを理解してもらうことですが、その次に大事なのが、マップ作成後にどのように取り組み課題を抽出するかという点です。その方法がこの冊子に書かれているので、これに沿って解説して下さい。ポイントは二つあり、一つは「各層への振り分け」、もう一つは「一般化」です。それらの意味をしっかりと理解した上で解説を行う必要があります。

2.寸劇のシナリオ

以下がシナリオです。この中の「聴」が聴取を担当する人。その他がマップづくりに参加してくれた人です。



聴取者 ここは60世帯ですから、マップを作るにはちょうどいい範囲ですね。まず皆さんのお住まいを教えてください。赤で印をつけましょう。

田中 私の家はここ。

聴 ずいぶん大きいお家ですね。

田中 以前に食堂をやっていたもので。調理設備などもまだ残ってるんです。

中村 私はここ。

宮崎 私はここ。

出口 私はここ。

井上 私はここ。

聴 ご近所に満遍なく分布していますね。大変好都合です。

聴 まず、気になる人を調べましょう。気になると言えば、一人暮らしの高齢者は？

田中 ここの内田さんが男性の一人暮らしです。

聴 誰かこの方を見守っていますか？

田中 家からよく見えるので、気にかけています。

聴 食事はどうしていますか。

田中 コンビニに弁当を買いに行っているようですよ。私も時々おかずを届けています。

聴 食堂をされていたということで、さすがですね。他に一人暮らしの方は？

中村 私の家の前の戸田さんも一人暮らしの女性です。85歳ぐらいなので心配です。

聴 食事はどうしていますか？

中村 自分で作っているようですが、私も時々おかずをおすそわけしています。

聴 この方、ほかに不便なことはありますか？

中村 この辺りにスーパーがないので、買い物に不便をしているようです。

聴 誰かついでに乗せてあげられる人はいませんか？

中村 夫が昔タクシーの運転手をしていたので、時間が空いている時は乗せてあげています。

聴 それは有難いですね。車がなくて困っている要援護者は他にもいると思うのですが、ご主人の他に、車に乗せてくれそうな人はご近所にいませんか？

中村 夫に聞いてみますが、いると思いますよ。

聴 他に一人暮らしで心配な人は？

宮崎 一番心配なのは鈴木さんという女性。最近認知症になって、毎日徘徊をしています。

聴 どのあたりを徘徊していますか？

宮崎 ルートはほぼ決まっています。(と言って徘徊ルートを線で引く)

聴 誰かが見守っていませんか？

田中 私の家の前を通る時は気を付けて見るようにしています。

宮崎 鈴木さんが出かける時や帰ってくる時などに、よく見えています。

聴 そういえば今日参加していただいた5名のうち4名は、この徘徊ルート沿

いにお住まいですね。

全員 (うなづく)

聴 鈴木さんを日常的に見守っている皆さんでケア会議を開くといいですね。

聴 鈴木さんは、食事は作れていますか？

宮崎 なんとか自分で作っていますよ。私も時々おすそわけをしています。

聴 近隣の高齢者におすそわけをしている方が3人もいますね。しかも田中さんのお宅は以前に食堂で、調理設備もそろっているということですので、皆さんで協力して、時々一人暮らしの方や認知症の鈴木さんを招いて食事会を開けたらいいですね。(宮崎と中村と田中、うなづく)

聴 鈴木さんは何か楽しみ事はないのですか？

宮崎 玄関に、自分で描いたという油絵が飾ってあります。部屋の壁にもたくさん掛けてあるようですよ。昔はこれが趣味だったんでしょうね。

聴 それを何とか活かしてあげましょうよ。近くに空き家でもあれば、そこを常設展示場にするとかね。

宮崎 鈴木さんの裏の家が空き家になっています。

聴 家主にかけあってみたらどうでしょう。

ほかに一人暮らしで気になる人は？

井上 近くの後藤さんが、奥さんに亡くなられてから引きこもっていて、挨拶もしてくれません。

聴 この方は何か趣味を持っていますか？

井上 特別ないようですよ。

出口 ああ、そういえば夫が釣りをしますが、以前は後藤さんも一緒に行っていましたよ。今、思い出しました。

聴 もう一度誘ってみたらどうでしょうか？

出口 夫に言ってみます。

聴 このご近所で老人ホームに入所した方はいますか？

出口 近くの山本さんのお母様が入所しました。

聴 里帰りはしていませんか？

出口 家族が嫌がっているみたいですよ。「一度帰ると癖になる」なんて言っていましたから。

聴 それなら、田中さんのお宅で食事会を開く時に招待したらどうでしょうか。知り合いの家に里帰りというケースもあるんですよ。

田中 私はいいですよ。

聴 ここまでで、いくつかの取り組み課題が出てきたので、皆さんの手で一つひとつ取り組んでみたらどうでしょう。今日参加して下さった皆さんが、この地区の世話焼きさんとお見受けしました。この5名でご近所福祉推進チームを作ってみませんか？

3. 取り組み課題の抽出

聴取の中から7つの課題が出てきた。その課題一つひとつについて、「解決のヒント」「解決策」「各層への振り分け」「聴取のポイント」の4点を解説してある。

■<解決のヒント>とは、その課題を解決するためのヒントとなるものが、聴取の中で見つかったか、ということ。このヒントを聴取の場で、住民から聞き出すのが、聴取者の腕の振るようなのだ。そのヒントが見つければ解決策は自然に出てくる。

■<各層への振り分け>は、取り組み課題をご近所か自治区か校区か市町のいずれが担うべきかを述べてある。この作業がうまくいけば、マップを作ることでそれぞれの層の役割が見つかるのだから、それに組み組めば、まさに地域ぐるみの取り組みになる。

■<(解決策を考えるための)聴取のポイント>は、こちらがめざすような解決策を導き出すためには、聴取の場でどのような工夫が必要かを指摘してある。

[課題①]

一人暮らしの高齢者が数名、買い物に不便をしている。

<解決のヒント>

中村さんの夫が元タクシー運転手で、ときどきご近所内の人を送迎している。他にもご近所で送迎ができる人がいるらしい。

<解決策>

中村さんのご主人を中心にご近所で送迎サービスチームづくり。

<各層に振り分け>

中村さん以外に送迎をしている人を掘り起し、チームを作るまでの手伝いをするのは自治区(自治会など)。事故対応や送迎関連の活動事例の提示などは校区(地区社協)や市町村(社会福祉協議会またはそのボランティアセンター)の役割。

<(解決策を考えるための)聴取のポイント>

このご近所の住民に、「隣人を送迎する」という慣行があるかどうかを聞き出すのが重要ポイント。「ほかにもご近所で送迎ができる人がいるらしい」ということを聞き出したから、送迎チームの可能性は強まるのだ。

[課題②]

一人暮らしの高齢者はまた、食事に不便している。コンビニ弁当で間に合わせている人も。

<解決のヒント>

隣人におすそ分けをしている人が3人もいる。また田中さんは元食堂を開いていたから、調理設備も場所もある。

<解決策>

田中さん宅で、一人暮らし高齢者等を招いて食事会を開く。毎日徘徊している認知症の鈴木さんも、食堂がそのルートにあるので、食事会に招く。

<各層に振り分け>

会食会の準備から開催までの支援は自治区。会食グループや栄養士、調理設備の調達などは校区で、食品衛生法対策など行政との折衝は市町村。

<聴取のポイント>

食事に関する住民の資源をまず探ること。その結果次第で、対策を考える。ここでは、たまたま元食堂があり、当主に食事サービスの意欲があり、しかもおすそ分けをしている人が3人見つかったので、食事会の開催という案が出てきた。

[課題③]

毎日徘徊をしている認知症の鈴木さんが心配。

<解決のヒント>

幸い徘徊ルートがご近所内に限られており、しかもマップづくり参加者のうち4人が彼女の徘徊ルート沿いに住んでいて、それぞれが接点で日常的に見守っていた。しかもこの人たちは世話焼きさんだった。

<解決策>

認知症の鈴木さんを見守っている4人でケア会議を開く。と言っても、意図的に「会議」を開くのではなく、たまたま出会った者同士で情報交換をする、といった程度でいい。

<各層に振り分け>

徘徊が隣接のご近所にまで広がった場合は、隣接ご近所や自治会との折衝は自治

会。認知症を隠さないまちづくりへ広げての活動は校区。この際、認知症サポーター研修をするのなら市町の役割。「会議」にケアマネジャー等を参加させるのは校区か市町の役割。

<聴取のポイント>

徘徊ルートでだれが見守っているかを探っていたら、偶然、マップづくりに参加した人の多くが接点で見守っていることがわかった。ならばこの4人を生かそうということになる。

[課題④]

認知症の鈴木さんに何かお楽しみはないのか。聞いてみたら、以前に油絵を描いていたらしく、玄関などに作品が飾ってある。これを生かせないものか。

<解決のヒント>

鈴木さんの自宅の近くに空き家がある。これを使えないか。

<解決策>

空き家を改修して、鈴木さんの作品の常設展を開く。または常設展示場にする。

<各層に振り分け>

自治区は開催に協力。会場を確保するための交渉も自治区。この事業関連の人材確保（画家や美術館関係者）は校区または市町。

<聴取のポイント>

認知症の人について、本人の趣味活動まで聞こうとする人はあまりいない。しかし福祉がめざすのは何も「安全」や「困り事の解決」だけではない。厚労省も言っているように、「どんなに要介護でも、住み慣れた地域でその人らしく生きていけるように」支援することも、福祉はめざしているのだ。

[課題⑤]

後藤さんが奥さんに亡くなられた後、家に引きこもっていて、挨拶もしてくれないという。

<解決のヒント>

出口さんの夫が釣りをしているが、以前後藤さんも一緒に行っていた。

<解決策>

出口さんの夫が、また誘って見たらどうか。

<各層に振り分け>

後藤さんのご近所との接点をもっと掘り起こすのはご近所と自治区の協働で。釣り関連のグループの発掘や、協力を求めるのは自治区や校区。

<聴取のポイント>

引きこもりの人も、丁寧に聞いていけば、一人か二人、「この人なら」と本人が見込んだ人が見つかるものである。その多くは、本人の趣味活動の仲間である場合が多い。引きこもりの人も、何かにこだわりを持っているとみていい。そのこだわりの対象が趣味なのである。

[課題⑥]

山本さんのお母さんが老人ホームに入所した。ときどきでもいいから、里帰りをさせられないか。家族は嫌がっているというが…

<解決のヒント>

田中さん宅で食事会が開かれたら、これを生かせないか。自宅でなく、知人宅やサロンの会場に里帰りというケースもある。

<解決策>

田中さんも「いいですよ」と言っているので、山本さんの里帰りに合わせて食事会を開くという方法もある。

<各層に振り分け>

施設との交渉は自治区か校区。そこで移送や介助職員の派遣依頼も。校区や市町は、里帰りをしやすい環境づくりを施設関係者と。

<聴取のポイント>

施設に入所すると「一件落着」と考えてしまうが、本人は家に帰りたがっているはずである。福祉は当人の側から考えないと、本当の解決策は出てこない。家に戻れないとしても、せめて里帰りぐらいは実現させる必要がある。

[課題⑦]

これらの課題にご近所の誰が中心になって取り組むのか。この際ご近所福祉推進組織を立ち上げる必要がある。

<解決のヒント>

マップづくりに参加してくれた5人は、既におすそ分けをするなどで、福祉活動をしている。事実上の世話焼きさんだ。

<解決策>

ならばこの人たちでとりあえず推進チームを作ってみたらどうか。

<各層に振り分け>

自治区が音頭を取って推進チーム作り。

<聴取のポイント>

ご近所福祉推進を担える人をどうやって探すか。意外に効果的なのが、マップづくりの場で資質を測ることだ。だからマップづくりに参加してもらう人を決める時は、リーダーを探すというぐらいの意気込みで行うと、人材の発掘にもつながる可能性がある。

4. 「振り分け」と「一般化」

一つのご近所でマップづくりをした結果、複数の取り組み課題が出てくる。その課題の取り扱い方次第では、地域福祉へつなげることもできる。キーワードは、「振り分け」と「一般化」だ。

① 「一般化」— どのご近所でも使えるノウハウに加工

1つのご近所から出てきた取り組み課題の多くは、じつは他のご近所にも適用できる。つまりご近所から出てきた課題をどのご近所でも使えるようなノウハウにして生かしていけばいいのである。これを「一般化」と言っている。

1つのご近所で一般化できるテーマが7つ出てくるとすると、10のご近所でマップを作れば、合計70個の事業企画が出てくる勘定になる。これだけで地域福祉の推進計画ができてしまうぐらいなのだ。

② 「振り分け」— 取り組み課題を各層に分配

もちろんご近所さんだけで地域福祉ができるわけではない。一つの企画を実行するには、各層が応分の役割を果たす必要がある。マップづくりの場に、各層（第1層、第2層、第3層）の関係者が揃っていれば、各自自分たちの担う部分を持ち帰

ればいい。「振り分け」と言っている。それぞれの層が担うべき基本的な役割を整理してみる。

①第4層（ご近所）が活動の主役。

ご近所が担う部分は最も多く、活動のかなりの部分をここで担ってもらう。ただしご近所で担えるようなやり方にする。私共は「住民流」と言っている。

②第3層（自治区）はご近所への強力な後押し役

第3層の役割は、ご近所に次いで多く、実質的には最もハードだ。ご近所の人たちは、ご近所福祉を自分たちで主体的に担うという考え方がまだわが国にはないので、しぜん腰が引けている。そこで自治区の民生委員や自治会の福祉部あたりの人たちが、強力に後押しする必要があるのだ。

今は自治会の福祉部などは、自治区としてサロンを開いたり、見守り活動をしているが、そのやり方を変えてもらう必要がある。それを自治区でやってしまうと、ご近所さんが手を引いてしまうからだ。だから自治区はなるべくやらずに、その分ご近所で取り組んでもらうようにする。と共に、自治区で活躍している人たちも、自分のご近所に戻って、そこで腕を振るっていただきたい。

③第2層（校区）は「マニュアル化」という頭脳労働

第2層に推進組織を置いている地域とそうでない地域がある。そこでここでは第1層（市町村）と一体として考えていく。この層の役割は、今まで考えられてきたものとは全く異なり、かなり頭脳労働の部分が増えてくる。

この圏域でないと得られない資源が必ずあって、その場合にも出番はあるのだが、それ以上に、「一般化」する場合に、どうしても活動・事業をマニュアル化しなければならない。マニュアル化することで、特定のご近所で実施されている事業を他のご近所や他の自治区、他の校区にまで広げることができるのだ。

5. 寸劇を通したマップづくりの解説法

寸劇が終わったら、その結果をもとに、マップづくりの要諦を参加者に伝える必要がある。その時どんな解説が必要なのかを、以下に並べてみた。

(1) マップづくりの範囲

まず支え合いマップづくりをするために適した範囲であるかを確認する。ここは60世帯で、50～80世帯の適正規模に入るから、好都合だと言える。

(2) マップづくりの参加者

次いでマップづくりの参加者の確認。60世帯から5人が集まったから適性と言える。またこの5人がご近所の各所から満遍なく集まっているので、これも適正と言える。

参加してもらった5人が聴取を受けるのに適した人材であるかも確認する必要がある。ここでは5人ともこのご近所の世話焼きさんらしいので、これはとても都合がいい。ご近所のことをよく知っているだろうし、自身、要援護者に関わっている可能性も大きく、ご近所の関わり合いの情報がそれだけ出てくるからだ。

(3) 気になる人の気になることを聴き出す。

次はマップづくりの主目的である、要援護者の抽出である。その人物について、どういう「気になること」があるかを聞き出したうえで、それに誰がどのように関わっているかを調べる。①本人はどのような解決努力をしているか。②周りの人はどういった関わりをしているか。そして③その問題解決につながりそうなご近所の人の活動など。この3点を洗い出す。

一人暮らし高齢者の場合、食事の問題が出てきた。①コンビニ弁当を買っているとか、何とか自分で作っているというが、まだ不十分だという感じだ。②隣人でおすそ分けをしている人が3人見つかった。③元食堂で、調理設備がまだ残っている家も見つかった。活動をする意欲もありそうだ。

(4) 問題の解決策を提示する。

上記3点の事実を踏まえて、解決策を参加者に提示する。元食堂の田中さん宅で食事会ができないかと。これに田中さんが前向きに反応した。

(5)個々の解決策をさらに発展させる。

一人暮らしの内田さんの問題だけでなく、ご近所内の他の人たちの食事の問題も併せて解決できないか考える。そして徘徊をしている認知症の鈴木さんも食事会に呼べないか、施設に入所した人の里帰りをこの食事会で実現できないかと、話を発展させられればもっといい。

(6)一人の問題をご近所の共通課題として捉える。

車のない一人暮らし高齢者の問題を、ただ一人の問題ではなく、ご近所共通の問題と捉えて、幅広い解決策も模索する。

買い物に不便をしている戸田さんのことから、まず②中村さんの夫が元タクシー運転手で、しかも時々、戸田さんを車に乗せてあげているという事実を引き出した。そこから発展して、他にも移送をしてくれそうな人がいるかを確認し、「いると思いますよ」という答えを引き出した。

(7)できるだけご近所内での解決を目指す。

解決策を探る場合、可能な限りご近所内の問題はご近所内の人材で解決されるように導いていく必要がある。そうしないと、ご近所の助け合いは深まらないのだ。だから食事の問題にしても、移動の問題にしても、ご近所内の福祉資源の発掘にこだわっているのである。

(8)福祉資源の見つけ方に工夫を

引きこもりの人に誰が関わっているか、といった問題では、こちらが解決策のヒントを提示しないとなかなか出てこない。後藤さんの場合も、「以前に何かやっていますでしたか？」と聞いたら、しばらく考えた末に「うちの夫が釣りをしていて、以前後藤さんも一緒に行った」と思い出した。認知症の鈴木さんの場合、「徘徊の接点で誰かが見守っていないか？」と尋ねたら、三人が見つかった、という具合である。

(9)本格的な問題解決まで引っ張る。

鈴木さんの場合、近所の人が見守ってくれていることはわかったが、それだけでは不十分である。そこで、彼女を見守っている世話焼きさんが4人もいたの

で、この4人でケア会議はできないかと提案した。

(10)本人の「その人らしい生き方」の支援まで。

鈴木さんの問題で、「以前に何かしていなかったか？」という質問をぶついたら、「油絵が家に飾ってある」という観察結果を引き出した。住民の場合、福祉課題と言えば安全と困り事の解決がほとんどで、その人らしい生き方までをも応援しようという話は出にくい。そこで聴取者が、本来はそこまで応援しなければならないのだということを参加者に説得する必要がある。この寸劇では、簡単に「油絵」の話を引き出したが、普通はここまで引き出すのに難航するが多い。

「その人らしい」といえば、施設に入所した人も、里帰りがしたいはずだという話を出している。施設の中の生活だけで満足しているはずはないのだ。ところが家族が反対しているという。ならばと、「食事会への里帰り」というアイデアを提示した。

(11)ご近所福祉推進チーム作りの提案まで。

今回の場合、参加してくれた5人がいずれも世話焼きさんだし、ご近所に満遍なく分布しているので、この人たちでご近所福祉を推進してもらおうという話を持ち出した。その人たちで、今回出てきた課題に取り組んでもらおうと提示するのだ。

(12)各層への振り分けと「一般化」

最後がこの2つの課題への取り組みである。出てきた取り組み課題を、それに取り組むのがふさわしい層（圏域）に振り分けることと、取り組み課題をどのご近所でも取り組めるように一般化する作業。聴取の段階でそこまでしなくてもいいが、聴取の後にそういう作業が残っていることを、参加者に伝える必要はある。

「寸劇マップ（実践編）」

- コーディネーター 住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久氏
- 出演者 鹿屋市鶴羽町内会
新保 貴子氏, 仮屋 蘭 侑子氏, 野本 昇子氏
鹿屋市富ヶ尾中央町内会
泊 義秋氏, 竹之内 綾子氏, 長 春子氏
鹿屋市社会福祉協議会職員他

memo

Dotted lines for writing

平成29年度 あんしん・安全ネットワークセミナー開催要項

1 趣 旨

現在、県内においては、支援を必要としている地域住民への見守りや安否確認の活動、サロン活動等の住民主体の小地域ネットワーク活動が積極的に展開されています。

また、最近では、介護保険などの公的サービスや見守り活動だけでは解決できない地域住民の多様な生活課題（例えば、単身高齢者世帯等の買い物支援や電球交換等）に対応するネットワークづくりの取り組み等も始まっています。

このような小地域ネットワークにおける取り組みは、普段からの取り組みが大切であり、“あんしん・安全な地域社会”を構築する上で、その役割は今後ますます重要となっております。

本セミナーは、“誰もがあんしんで安全な生活をおくれる地域社会”をつくるという視点から、今回は、「支え合いマップづくり」について寸劇マップ等のデモンストレーションを通して手法や留意点を理解し、把握された生活課題への対応策の検討方法などを協議することを目的に開催いたします。

2 テーマ 「支え合いマップづくりから始まる生活支援のネットワークづくり」

3 主 催

鹿児島県、社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

4 後 援

鹿屋市、社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会

鹿児島県民生委員児童委員協議会、公益財団法人 鹿児島県老人クラブ連合会

5 開催地

鹿屋市

6 日程・会場・定員

【日 程】平成29年7月27日（木） 13:00～16:00（受付12:00より）

【会 場】鹿屋市文化会館【鹿屋市北田町11107 TEL0994-44-5115】

【定 員】ホール 500名

7 参加対象

（1）民生委員児童委員、在宅福祉アドバイザー

（2）市町村社会福祉協議会 役職員

（3）自治会、NPO、企業等で地域のふれあい活動や見守り活動をしている者

（4）地域の医療、保健、福祉関係者、老人クラブ関係者、行政職員、地域住民等

8 参加費

無 料（ただし、事前に参加をお知らせください）

9 申込方法・申込締切

参加申込書に必要事項を記入の上、平成29年7月14日（金）までにお申し込みください。

10 プログラム

12:00～ ◇受 付

13:00～ ◇開 会・あいさつ

13:10～ ◆基調講演

「新しい生活支援サービスとご近所福祉」

○講師：住民福祉総合研究所 所長 木原孝久氏

14:10～ ◆「寸劇マップ(基礎編)」

○市町村社会福祉協議会職員

支え合いマップをどう作るかについて基本的な部分を理解するため、支え合いマップ作りのデモンストレーションを行います。

寸劇後、講師によるマップ作りの留意点や取り組み課題の抽出などの解説を行います。

15:10～ ◆「寸劇マップ(実践編)」

○地域住民、市町村社会福祉協議会等

支え合いマップづくりを実践している地域住民による支え合いマップ作りの実演を行います。

実演後、講師による解説と地域住民との意見交換を行います。

16:00～ ◇閉 会

※プログラムについては、内容を変更することがあります。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込時に取得した個人情報は、セミナー参加者の把握のみに利用いたします。

12 お問い合わせ先

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 (担当：有馬)

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター内

TEL.099-257-3855 FAX.099-251-6779

E-mail : chiikifukushi3@kaken-shakyo.jp

平成29年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
--------------	---	---

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 借用不動産賠償事故補償
- 看護師の賠償責任補償 **新設**

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償 ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償 (10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間:週5勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償 **改定**

▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車ボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)			
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ ^(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>	500円	710円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
(引当証券) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。